

- 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 東京都自然公園条例

公布年月日・番号 平成 14 年 3 月 29 日・東京都条例第 95 号

1 概要

自然公園に関する事務の建設局から環境局への移管に伴い、自然公園施設の設置、管理等に関する規定を設けるほか、規定を整備するため、東京都立自然公園条例（昭和 33 年東京都条例第 17 号）の全部を改正する。

主要な項目は、次のとおりである。

1 都立自然公園

- (1) 都立自然公園の指定、保護、利用等に関する自然公園法の規定にあわせて、規定を整備する。
- (2) 都立自然公園の指定等に当たって意見を聴く機関を、「東京都公園審議会」から「東京都自然環境保全審議会」に改める。

2 自然公園施設

- (1) 種類:自然ふれあい公園、道路、利用施設、保護施設及び保全緑地
- (2) 自然公園施設の設置、管理等に関する規定を設ける。

2 施行期日

平成 14 年 4 月 1 日

3 問い合わせ先

環境局自然環境部緑環境課自然公園係

直通電話 03(5388)3508

都庁内線 42-685